

平成30年2月7日

各 位

神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
株式会社増田製粉所
代表取締役社長 武政 亮佐

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1億5千万円減少し3億5千万円とすることにいたしました。効力発生日は平成30年3月12日であり、株主総会の決議は平成30年2月7日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上